様式２（所定のもの）



※　写真票（様式２）について、県外及び海外からの志願者は、以下①～③のいずれかの方法により作成すること。

①　ホームページの（様式02：写真票）のファイルを、コピー用紙よりも厚手のケント紙等白色用

紙にＡ４サイズで印刷し作成する。（写真票の外側の枠線で切り取ること）

　②　以下の配布場所で、所定のもの（様式２）を受領し作成する。

　　　配布場所：　佐賀県教育委員会事務局学校教育課（〒840－8570佐賀市城内一丁目1番59号）

　③　写真票の郵送を希望する場合は、返信用封筒（定形長形３号サイズの封筒に宛名記載。簡易書留434円切手貼付。ただし速達簡易書留の場合は694円切手貼付。）1通を上記②の配布場所住所へ送付し、請求すること。